申請**枠区分** 通常枠

申請ステータス

 年度
 年度回数
 回/次

 2025 年
 1
 回

申請書SharePoint





1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律 第101号)に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下配のとおり申請をします。 なお、下配4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことに より、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

1)申請資格要件(欠格事由) について 申請資格要件について確認しました			
中明具情要性にプルで難応しました			
2)公正な事業実施について			
公正な事業実施について確認しました			
3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし	- th		
規程類の後日提出について確認しました			
4)情報公開について (情報公開同意書)			
情報公開について確認しました			

個別相談の実施		٦		
■申請団体に関する記載	战			
[申請団体の名称]				
特定非営利活動法人困窮者支	援ネットワーク			
団体代表者 役職・氏名				
理事 (代表) 細田光雄				
分類				
既存採択団体				
法人番号	団体コード			
7360005006388				
申請団体の住所				
沖縄県那覇市銘苅二丁目3番	1号 なは市民協働プラザ			
資金分配団体等としての業務を	を行う事務所の所在地が上記の	住所と違う場合		
■申請団体が行政機関から受け	ナた指導、命令に対する措置の特			
指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況		
該当なし	該当なし	該当なし		
最終誓約				
助成申請情報機の内容につい	て誓約します			
部署・役職・氏名				
即看,校牒,区石				
担当者 メールアドレス				
担当者 電話番号				
2 750/-8	71.横起			
3.コンソーシ	<i>P</i> Δ1R∓R			
(1)コンソーシアムの有無				
コンソーシアムで申請しない				
コンソーシアムに関する	5誓約			
[誓約する団体の名称]	[誓約する団体の代表者氏名]	【誓約する団体の役割】		
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	」という)としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するた
1.コンソーシアム構成団体は、幹	事団体を通じてコンソーシアムの	実施体制表を提出し、幹事団体が	賃金分配 団体として採択された場合は、 一般財団法人日	本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
2 本誓約書にて誓約をしたコン	ソーシアム構成団体について、申	開締め切り後、コンソーシアム構成	団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。	

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1) \sim (4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について
(2)公正な事業実施について
(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)
(4)情報公開について (情報公開同意書)
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「川. 事業概要」までとします。

必須 申請時入力不要 任意

基本情報

申請団体		資金分配団体							
資金分配団体	事業名 (主)	沖縄県域のこども食堂・学習支援	縄県域のこども食堂・学習支援団体等へのソーシャルビジネス形成支援事業						
	事業名 (副)								
	団体名	特定非営利活動法人困窮者支援ネ	定非営利活動法人困窮者支援ネットワーク コンソーシアムの有無 なし						
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事	ソーシャルビジネス形成支援事業						
事業の種類2									
事業の種類3									
事業の種類4									

優先的に解決すべき社会の諸課題

接力し	りに胜決すべき社会の治証と									
領域。	/分里	3								
0) (1) 子ども及び若者の支援に係る活動									
	0	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援								
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援									
		③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援								
		③ その他								
0	(2) ⊟	常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動								
		④ 働くことが困難な人への支援								
	0	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援								
		⑥女性の経済的自立への支援								
		③ その他								
0	(3)地	!域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動								
	0	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援								
	0	③ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援								
		⑨ その他								
	そ	の他の解決すべき社会の課題								

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切か	
	つ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い	す。
	初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
		修学旅行生への平和体験学習やボランティア体験学習は、学習機会の提供と学びの質の向上に繋がりま
	可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴	す。
	力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様	
	性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、	
	全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な	
	知識及び技能を習得できるようにする。	

_10.人や国の不平等をなくそ	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関	こども食堂や居場所は、地域の子どもたち、特に困難を抱える子どもたちへの支援を通じて、社会的な
う	連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保	不平等を緩和します。
	し、成果の不平等を是正する。	
16 平和レハエもオップのよ	16.2 国家及び国際的なしがまるの法の主題を促進し、会社	修学旅行生への平和体験学習は、平和の重要性を次世代に伝え、平和な社会の構築に貢献します。
_16.千和と公正をすべての人	10.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、主て	形子派1] 生への十州 中級子自は、十州の里安住を 人 世代に 伝え、十州な社 云の 情楽に 貝 励 しまり。
に	の人々に司法への平等なアクセスを提供する。	

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的 101/200字

地域の困窮者、障がい者及び貧困家庭・要支援家庭の子どもたちやその家族に対し、日常的な生活支援、子育て支援等に関する事業を行い、子どもが健やかで豊かに育つことができる社会の実現 に寄与することを目的とする。

(2)団体の概要・活動・業務 195/200字

子どもの居場所等の活動団体への伴走支援を含む助成事業等の中間支援組織として活動。

困窮家庭及びひとり親家庭の子どもへの食支援事業、子どもの貧困対策における学習・生活支援事業に携わり、子どもの居場所等の活動団体への伴走支援を含む助成事業の実施。 これらの事業への支援組織(行政・企業・社協・教育機関・研究機関等)からの助成・寄付等のコーディネートを含む中間支援団体としてプラットフォーム事業。

Ⅱ.事業概要				国外活動 0	D有無	-	資金提供契約締結日 採択後の契約時に用いる欄	見です	
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	沖縄県域		本事業における、不動産(土地・建物)購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入(建物新 築含む)は原則できません。自己資金等で購入する場合は 認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	沖縄県域のこども食堂、こどもの居場所、学習支援施設 来沖する修学旅行生 (人			(人数)	5団体 144人(年間)				
最終受益者	沖縄県域のこども食堂、こどもの居場所、学習支援施設を 来沖する修学旅行生 沖縄県域のこども食堂、こどもの居場所、学習支援施設の:					るこども	(人数)	250人 144人 (年間) 1,250人	
事業概要	フォーラム 体」)が持 ティア体験	本事業は、特定非営利活動法人困窮者支援ネットワークが主導し、NPO法人自然体験学校の協働のもと、公益社団法人青年海外協力協会沖縄(JOCA沖縄)、STS フォーラム、沖縄科学技術大学院大学(OIST)、沖縄大学地域研究所の支援を受け、沖縄県域のこども食堂、こどもの居場所、学習支援団体(以下、「実行団 体」)が持続可能な運営を実現するためのソーシャルビジネスモデル構築を目指すものである。具体的には、来沖する修学旅行生に対し、平和体験学習、ボラン ティア体験学習、及び実行団体施設への宿泊体験を提供することで社会的インパクトを創出し、その収益を実行団体の運営及び施設修繕等に充当するビジネスモデ ルを構築を目指すものである。							実行団 ボラン
308/600字									

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題 896/1000字

1. 子どもの貧困と格差の拡大

経済的困窮による影響:貧困家庭の子どもたちは、十分な食事が取れなかったり、学習機会に恵まれていない。

学習格差:家庭の経済状況や地域環境によって、学習塾や習い事に通えない子どもたちが多く、学力や学習意欲の格差が広がっている。

孤食・孤立:親の就労形態の変化や共働き世帯の増加により、子どもが一人で食事をする「孤食」が増え、地域や家庭での孤立が進んでいる。

2. 地域コミュニティの希薄化

居場所の不足:核家族化や地域の人間関係の変化により、子どもたちが安心して過ごせる第三の居場所(家庭でも学校でもない場所)が不足している。

地域とのつながりの弱体化:地域の大人たちとの交流機会が減少し、子どもたちが地域社会の中で育つ機会が少なくなっている。

3. 社会教育機能の低下

体験機会の減少:経済的な理由や保護者の時間的制約により、子どもたちが社会体験や文化体験、自然体験をする機会が減少している。

平和教育の形骸化:沖縄においては特に、戦争体験者の高齢化により、平和の尊さや命の重さを次世代に伝える機会が減少傾向にあり、平和教育のあり方が課題となっている。

4. NPO・地域団体の持続可能性の課題

資金不足と運営の不安定化:こども食堂や学習支援団体など、地域で重要な役割を担うNPOや任意団体の多くは、寄付や助成金に依存しており、安定的な運営資金の確保が困難である。

人材不足とノウハウ不足:運営を担うボランティアの高齢化や担い手不足、また事業拡大や組織化のための専門知識やノウハウが不足している。

施設整備の課題:老朽化した施設の修繕や、安全で快適な環境を維持するための費用が不足している団体が多い。

5. 修学旅行の多様化と地域連携の不足

体験学習のニーズ: 近年の修学旅行では、観光だけでなく、地域課題に触れ、社会貢献や異文化理解を深める体験学習のニーズが高まっている。

受け入れ側のノウハウ不足:地域でこのような体験学習プログラムを提供できる団体が限られており、また、修学旅行生を受け入れるためのノウハウや体制が十分に整っていない。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況

153/200字

沖縄県では、子どもの貧困対策や学習支援など多岐にわたる社会課題に対し行政が既存で取り組んでいるが、縦割り行政の弊害や民間団体とのコミュニケーション不足により、各取り組みが連携 しきれず、個々の団体の抱える資金・人材・ノウハウ・施設修繕の課題に対して、包括的かつ機動的な支援が十分に届いていないのが現状である。

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況

162/200字

沖縄の子どもの貧困問題に対し、自らこども食堂や学習支援施設を運営する傍ら、他の地域団体への伴走支援、無料での講習会の実施、ワークショップの開催、無料配食、フードバンク、進学支援・生活支援、イベント実施など、多角的なアプローチで包括的な支援を既存で行い、休眠預金等活用事業の資金分配団体として県全体の支援体制強化も図っている。

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

133/200字

縦割り行政の弊害や行政による助成金等の既存資金での限界を超え、民間活力を最大限に引き出すことで、子どもの貧困解消や地域コミュニティの活性化といった社会課題に対し、持続可能な ソーシャルビジネスモデルにより抜本的解決を目指し、新たな社会的インパクトを創出できる点にある。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

子どもの貧困率の改善と教育格差の縮小

- ・安定した居場所と学習機会の提供により、対象地域の子どもたちの基礎学力や非認知能力が向上し、進学率や就職率が改善する。
- ・経済的困窮が原因となる教育格差が縮小し、全ての子どもが等しく質の高い教育を受けられる機会が増加する。
- ・子どもの自己肯定感や自己効力感が高まり、将来の選択肢が広がる。

地域コミュニティの再活性化と多世代共生

- ・こども食堂や居場所が地域住民や修学旅行生との交流拠点となり、地域内の多世代交流が活発化し、地域コミュニティの繋がりが強化される。
- ・地域住民のボランティア参加が促進され、地域全体で子どもを育む意識が高まる。
- ・修学旅行生が沖縄の社会課題や平和の重要性への理解を深め、将来の社会貢献意識や行動に繋がる。

ソーシャルビジネスモデルの確立と自立的運営

- ・支援を受けたこども食堂、こどもの居場所、学習支援施設が、修学旅行生からの収益を基盤とした持続可能なビジネスモデルを確立し、外部資金への依存度を低減できる。
- ・各団体が、ノウハウやスキルを習得し、事業運営や資金調達において自立的な体制を構築できる。
- ・修繕された施設が、安全かつ快適な環境を提供し続けられることで、サービスの質が向上し、地域からの信頼度が高まる。

平和教育の推進と持続可能な観光モデルの創出

- ・修学旅行生が平和体験学習を通じて沖縄戦の歴史や平和の尊さを深く理解し、平和の担い手としての意識を醸成する。
- ・従来の観光に留まらない、地域貢献や社会課題解決を目的とした「Responsible Tourism」や「Educational Travel」の新たなモデルが沖縄に定着し、観光収入が地域社会へ還元される 仕組みが構築される。
- ・沖縄が平和学習の拠点としてのブランド力を強化し、国内外からの誘客に繋がる。

ソーシャルセクター全体の強化と連携促進:

- ・本事業で得られた知見や成功事例が県内の他の地域団体へ波及し、ソーシャルセクター全体の底上げに繋がる。
- ・行政、民間、NPO、学校、地域住民など、多様なアクター間の連携が強化され、より包括的な社会課題解決のエコシステムが構築される。

(2)-1 短期アウトカム(資金支援)※資金分配団体 100字 モ	ニタリング	指標 100字	初期值/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
各プログラムが修学旅行生に体験され、居場所に収益が		各プログラムが実施され、収益化の動きが見ら	・修学旅行プログラムが形骸化		・修学旅行生を対象としたソー
発生している状態		れる数値	し、その内容がアクティビティ		シャルビジネスモデルの先行事
		・宿泊受け入れ学校数	や購買活動に偏っている状態		例が完成し、居場所の収益化が
		・宿泊受け入れ人数			開始された状態
		・各体験参加者数			
		・収益率(居場所への宿泊費、体験費など)			
修繕計画に基づいた宿泊体験に向けた施設改修が完了さ		施設改修の完了がわかる資料	施設において修繕が必要な個所		・修学旅行生が宿泊・活動でき
れ、宿泊体験の受け入れが可能な状態		・施設修繕前後の写真	が見受けられる状態		る環境が整備され、採択団体の
		・実行団体からの報告書			90%が達成している状態
		・施工業者からの完了証明書や領収書			

修学旅行生受け入れに必要な環境整備が完了し、修学旅行生が安全に宿泊・活動できている状態		修学旅行生受け入れに必要なマニュアル等の資料 ・修学旅行受け入れマニュアル ・宿泊管理報告書 ・現地訪問による受け入れ環境の目視確認	アルや計画書もなく環境が未整 備な状態		・修学旅行受け入れマニュアル・計画書が整っている状態 ・受け入れ環境が整っていることが現地訪問によって確認できる状態
広報資料等の制作支援が受けられている状態		広報資料(パンフレット等)の制作過程報告書 ・プログラム内容のウェブサイト等 ・パンフレット等 ・SNS運用の状況	広報資料(パンフレット)、 ウェブサイト・SNS運用が未整 備な状態		・広報資料(パンフレット)の整備され、ウェブサイト・SNS運用等もされている状態 ・各団体1アカウント以上の SNS媒体で広報活動が行えている状態
プログラムに必要な教材、備品整備の支援が受けられている状態		プログラムに必要な教材・備品整備台帳 ・寝具類などの備品リスト等	プログラムに必要な教材、備品 の整備ともに未整備		・プログラムに必要な教材の整備され、寝具類などの備品の整備されている状態
(2)-2 短期アウトカム(非資金的支援)※資金分配[100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
修学旅行生受け入れのための事業計画が完成している状態		修学旅行生受け入れのための事業計画ロードマップ ・宿泊プログラム ・宿泊受け入れ対応マニュアル ・事業計画書	修学旅行生受け入れに関する具体的な事業計画やプログラムがない	1 1400 mm v3 -> 1127 VCC	・団体が修学旅行生向け事業計画とプログラムを策定されている状態
多様な専門機関や連携先と共に、平和体験・ポランティア体験・宿泊体験のプログラムを開発・実施できている 状態		各プログラムの開発ロードマップ ・平和体験プログラム ・ボランティア体験プログラム ・宿泊体験のプログラム	・修学旅行プログラムが形骸化 し、その内容がアクティビティ や購買活動に偏っている状態		・担当者が受け入れに必要なノウハウ・スキルを習得できている状態 ・各プログラムの開発が進み、 実施できている状態
実行団体が、本事業への関連ノウハウ・スキル習得の機 会を得られている状態		関連ノウハウ・スキル研修/セミナー等の開催 実績報告書 ・経理研修 ・安全管理研修(救急救命研修等) ・事業経営研修 ・人材育成研修 ・リスク管理スキル策定(安全、経営、スケ ジュール管理 等) ・マネジメント研修 等	平和体験・ボランティア体験・ 宿泊体験のノウハウやスキルが 不足いる状態		・事業責任者が必要なノウハ ウ・スキルを習得できており、 現場スタッフに教育できる状態

(3)-1 活動:資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
事業計画の具体性、実現可能性、社会的インパクト、持続可能性、実行団体の体制、修学旅行生との連携可能性などを評価する明確な基準を設定	~2027年2月	65/200字
助成金の具体的な使途計画、予算管理、会計処理に関する詳細なアドバイス等の支援を実施	~2028年2月	41/200字
助成金が目的通りに活用され、最大効果を生み出すための事業計画のプラッシュアップを継続的に支援	~2029年2月	46/200字
月次または四半期ごとに、事業の進捗、予算の執行状況、課題などの月次面談の実施	~2029年2月	38/200字
定期的な面談や現地訪問を通じて、実行団体の状況を詳細に把握し、個別の課題解決に向けたアドバイスを実施	~2029年2月	50/200字
各実行団体が、修学旅行生受入事業を通じてどのような社会的インパクト(例:修学旅行生の学習意欲向上、異文化理解促進、地域の活性化、施設の環境改善度など)を生み出すのか、具 体的な成果指標を設定支援	~2029年2月	96/200字
成果指標の測定方法や評価ツールの提供、データ収集・分析に関するサポートの実施	~2029年2月	38/200字
短期的なアウトプットだけでなく、中長期的なアウトカム(社会の変化)を測定する「社会的インパクト評価」の概念を導入し、実践での伴走支援の実施	~2029年2月	69/200字
評価結果を事業改善に繋げるためのPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)の導入等の伴走支援の実施	~2029年2月	49/200字
各実行団体の事業成果や社会的インパクトについて広報活動の実施	~2029年2月	30/200字
成功事例を積極的に発信し、他の団体への横展開や、修学旅行生の受入れを検討する他の学校・地域への情報提供の実施	~2029年2月	54/200字
広報・プロモーションツール制作おける相談及び支援	~2029年2月	26/200字
取材対応・広報等おける相談及び支援	~2029年2月	18/200字
プログラム開発おける相談及び支援	~2029年2月	16/200字
教材等導入における相談及び支援	~2029年2月	15/200字

安全研修会等の実施	~2028年2月	9/200字
実行団体及び関係者の連携会議開催	~2029年2月	16/200字
アドバイザー(専門家)等の派遣	~2029年2月	15/200字
施設改修における専門家の紹介及び相談等の支援	~2029年2月	22/200字
下級の学习によれる有利がため土板	0074-01	16/0005
IT機器導入における相談等の支援	~2027年2月	16/200字
通信機器・安全設備導入における専門家の紹介及び相談等の支援	~2027年2月	29/200字
移動手段(カーリース・バス等、提携含む)の整備等の支援	~2027年2月	27/200字
オフィスの整備、事務機器の設置等の支援	~2027年2月	19/200字
		0/200호
(3)-2 活動:組織基盤強化・環境整備:非資金的支援	時期	
団体ごとの施設の特性や運営リソースに合わせた宿泊プランの策定、安全管理体制の構築支援	~2027年2月	42/200字
提供するプログラムの価値に見合った適正な料金設定、収益モデルの構築、収益目標の設定支援	~2028年2月	43/200字
沖縄の歴史・文化・自然に根ざした、教育的価値の高いプログラムの企画・立案を伴走支援	~2028年2月	41/200字
専門家(平和学習ガイド、地域住民、歴史家など)とのマッチング	~2029年2月	30/200字
実行団体の強みや提供価値を明確にし、効果的な営業資料の作成支援	~2029年2月	31/200字
大口四件少無少で近に両距を別難にし、別本的な音朱貝付の下級又扱	1-20C24-C17	31/200子
事業の魅力を発信するためのウェブサイト構築、SNS運用、動画作成などのノウハウ提供	~2029年2月	41/200字

~2029年2月	41/200字
~2029年2月	45/200字
~2029年2月	
~2029年2月	51/200字
~2027年2月	28/200字
~2027年2月	23/200字
~2029年2月	31/200字
~2028年2月	29/200字
~2029年2月	33/200字
~2029年2月	38/200字
~2028年2月	25/200字
~2029年2月	42/200字
~2029年2月	48/200字
~2029年2月	23/200字
	~2029年2月 ~2029年2月 ~2027年2月 ~2027年2月 ~2029年2月 ~2029年2月 ~2029年2月 ~2029年2月 ~2029年2月 ~2029年2月 ~2029年2月

他の先進的なこども食堂やソーシャルビジネス団体、教育旅行関係者、観光事業者、行政機関などとの連携機会の創出	~2029年2月	53/200字
法律、会計、広報、教育、観光などの各分野の専門家とのマッチング	~2029年2月	31/200字
専門家(建築士など)との連携による、安全・快適・機能的な施設改修計画の策定	~2026年9月	37/200字
予約管理システム、会計ソフト、情報共有ツールなどの選定・導入支援	~2027年2月	32/200字
スタッフのITリテラシー向上に向けた研修会の実施、ITツール選定・導入支援の実施	~2027年2月	40/200字
各実行団体の成果、社会的インパクトの広報支援の実施	~2029年2月	25/200字
旅行会社、民泊仲介業者、全国の中高学校への効果的な営業資料の作成支援の実施	~2028年2月	37/200字
住宅宿泊事業申請の手続き支援	~2028年2月	14/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	社会的インパクトと持続可能なビジネスモデルを軸に、沖縄の子ども支援と修学旅行生の学びを繋ぐ事業の価値を、ウェブサイト、SNS、メディア、イベントを通じ多角的に発信し、実行団体、学校、企業、寄付者の共感を呼び、連携を促進する。	112/200字
連携・対話戦略	実行団体、学校、旅行会社、行政、地域住民、企業、専門家と多角的な対話と連携を戦略的に深め、共通認識に基づいた協働を推進することで、事業の質と持続可能性を高め、沖縄の未来を担う子どもたちと修学旅行生双方にとって最大の社会的インパクトを創出する。	121/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

	The state of the s	_
	実行団体が修学旅行生受入事業を自立して運営できるよう、ノウハウ移転と伴走支援を通じて持続可能なビジネスモデルを確立させ、助成金に依存	
資金分配団体	しない資金調達力と地域連携力を強化することで、支援事業終了後も沖縄の子ども支援が継続・拡大する社会的インパクトの永続化を目指す。	130/400字
実行団体	修学旅行生受入事業から生じる収益を子どもの居場所運営や施設維持に再投資し、プログラムの質向上と沖縄の地域資源を活かした独自の魅力を確立することで、助成金に依存しない自立した経営モデルを構築し、地域社会の課題解決を継続的に推進する団体を目指す。	121/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果 778/800字

助成事業の実績

当団体は、新型コロナウイルス感染症対応市民活動チャレンジ助成事業助成金を活用し、子どもの居場所、子ども食堂、学習支援といった様々な支援事業を実施した。 因窮家庭やひとり親家庭の子どもたちへの支援として、中間支援団体として休眠預金基金助成事業を活用し同様に子どもの居場所、子ども食堂、学習支援などの事業を行っている。 こども家庭庁の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」においては、2021年から2024年度の補正事業まで事業を実施し、沖縄県内の実行団体への伴走支援も行っている。 非資金的支援としては、学習支援などへの助成事業を実施している。ブックサンタ2022および2023では、子どもの居場所、子ども食堂、学習支援といった各支援団体への助成事業を実施している。自治体(子育て支援課など)とも協働し、ひとり親家庭や因窮家庭への生活必需品等の支援も行っている。

助成事業の成果

物価高騰やコロナ禍の影響で支援が届きにくい若者層、そして公的支援の狭間にいる生活困窮者など、多様なニーズをお持ちの方々へ支援を実施しており、自立に向けた支援を強化するため、単なる物資の提供にとどまらず、学習支援、就労支援、居場所づくりといった多角的なサポートを提供している。これにより、対象者の自立を促せている。

支援を受けることへの抵抗感を軽減し、必要な支援を求める意識を高めることで、受援意識の向上と社会包摂の促進に貢献するとともに、社会的な孤立を防ぐことにも繋がっていいる。 実行団体への伴走支援に加え、行政、企業、社会福祉協議会、教育機関などとの連携を強化することで、事業の持続可能性を高め、より広範囲で効果的な支援を実現できている。 これらの取り組みは、子どもの貧困対策や地域共生社会の実現に向け、地域全体の活性化にも貢献しているものである。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

575/800字

当法人は、沖縄県域において長年にわたり、生活困窮者支援を基盤としながら、地域社会全体の福祉向上と活性化に貢献しており、近年は、沖縄が抱える子どもの貧困問題に着目し、その解決と地域活性化を両立するソーシャルビジネスモデルの構築支援に注力している。特に、来沖する修学旅行生と地域資源を結びつけ、実行団体(こども食堂・こどもの居場所・学習支援施設)の持続可能性を高める事業に力を入れている。他地域における教育旅行を通じたソーシャルビジネスモデル(例:震災復興支援、過疎地域活性化など)について文献調査、先進事例視察を行い、成功要因と課題を分析。これにより、単なる体験提供に留まらない「学び」と「貢献」の要素を強く打ち出すことの重要性を学ぶと共に沖縄県教育庁・各市町村教育委員会との連携し、修学旅行の誘致、教育的価値の担保について情報交換を行い、本事業への理解と協力を得ており、また、沖縄県観光コンベンションビューロー(OCVB)・旅行会社との協働: 教育旅行誘致のプロモーション活動に協力し、本事業を新たな沖縄観光コンテンツとして提案する連携を進めている。企業のCSR担当者と実行団体を繋ぎ、プロボノ支援、物資提供、協賛といった具体的な支援機会を創出してきた。過去には、上場企業と地元建設会社とのマッチングにより、こども食堂の屋根改修に資金提供が実現した。

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5	
(2)実行団体のイメージ	沖縄県内で活動するこども食堂、こどもの居場所、学習支援施設を運営する団体で、現状の活動に加えて、修学旅行生向けの平和・ボランティア体験学習や宿泊体験の受け入れを通じて、新たな収益源を確保し、持続可能な運営を目指している団体を想定している。地域の子どもたちへの支援を継続・発展させたいという強い意欲を持ち、事業を通じて社会的インパクトの創出に挑戦する団体。	177/200字
(3)1実行団体当り助成金額	3,600万円~4,000万円	15/200字
(4)案件発掘の工夫	沖縄県こどもの居場所ネットワーク、ボランティア連絡協議会・沖縄県内各市町村担当・社会福祉協議会及び関係団体へ案内、沖縄県内市町村にて説明会の実施	72/200字

IX.事業実施体制

	・実施体制	・実施体制・・・内部4名、外部3名 2										
	・マネジメント体制・・・事業管理(事業統括・理事)1名、事業管理(理事)1名(評価)											
l)事業実施体制(人数、マ 事業管理補佐(PO補佐) 1名(公募、実行団体の伴走支援)												
ネジメント体制、経理体制、	・経理体制・・・経理主担(当団体専門職)1名、経理補佐・労務(当団体専門職)1名											
PO体制)、メンバー構成お	· PO体制·	・PO体制・・・PO主担(実行団体の伴走支援、評価)1名、PO副担(実行団体の伴走支援)1名、										
よび各メンバーの役割・スキ		PO	補佐(PO業務の	事務の補佐	E) 14	4						
ル等	・評価体制	琉	球大学教授	、公認会計	+	氏、計2名						
			人自然体験学校									
	内訳				他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載						
(2)本事業のプログラム・オ			新規採用人数									
フィサーの配置予定			(予定も含む)		名							
	3						NPO法人自然体験学校 自主事業	1				
※資金分配団体用			既存PO人数	3		予定あり(詳細は右記のとおり)	自然体験・環境教育プログラム					
		名			名							
	特定非営利	活動法	法人困窮者支援 ネ	ットワー	クは、	- 不正行為や利益相反等のリスクを	管理し透明性と説明責任を確保するために規定類を遵守しガバナンス・コンプラ	129/200字				
(3)ガバナンス・	イアンス体	制を植	嘴築し、ガバナン	ス・コンフ	プライ	アンスに関する研修を実施しコン	プライアンス意識の向上に努めています。					
コンプライアンス体制												
(4)コンソーシアム利用有無	なし											

資金計画書 バージョン 1 (契約締結・更新问数)

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2026/04/01 ~	2029/03/31	
資金分配団体	事業名	沖縄県域のこども食堂・学習支 ス形成支援事業	援団体等へのソーシャルビジネ	
	団体名	特定非営利活動法人困窮者支援	ネットワーク	

		助成金
事業	費	199,952,300
	実行団体への助成	170,000,000
	管理的経費	29,952,300
プロ	1グラムオフィサー関連経費	23,888,300
評価	西 関連経費	17,274,000
	資金分配団体用	9,274,000
	実行団体用	8,000,000
合計	†	241,114,600

1. 事業費 [円]

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事美	美費 (A)	0	89,984,100	54,984,100	54,984,100	199,952,300
	実行団体への助成		80,000,000	45,000,000	45,000,000	170,000,000
	-					
	管理的経費	0	9,984,100	9,984,100	9,984,100	29,952,300

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
7	プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,977,000	7,995,500	7,915,800	23,888,300
	プログラム・オフィサー人件費等	0	3,950,000	4,740,000	4,740,000	13,430,000
	その他経費	0	4,027,000	3,255,500	3,175,800	10,458,300

3. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	5,480,200	3,649,400	8,144,400	17,274,000
資金分配団体用	0	2,980,200	2,149,400	4,144,400	9,274,000
実行団体用		2,500,000	1,500,000	4,000,000	8,000,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	103,441,300	66,629,000	71,044,300	241,114,600

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金	助成金による補助率
	合計 (D)	(A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明(調達元、使途等)

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体		
団体名		特定非営利活動法人困窮者支援ネッ	特定非営利活動法人困窮者支援ネットワーク		
郵便番号		900-0004	900-0004		
都道府県		沖縄県			
市区町村		那覇市			
番地等		銘苅二丁目3番1号 なは市民協働プラザ			
電話番号		080-3228-7996			
	団体WEBサイト	https://www.konkyusyashie	n.com/		
WEBサイト(URL)	その他のWEBサイト (SNS等)				
設立年月日		2020/03/01			
法人格取得年月日		2021/03/04			

(2)代表者情報

	フリガナ	ホソダミツオ
代表者(1)	氏名	細田光雄
	役職	理事(代表)
	フリガナ	
代表者(2)	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数	女 [人]	7
	理事	・取締役数[人]	6
	評議員	[人]	0
	監事/	監査役・会計参与数[人]	1
		上記監事等のうち、公認会計士または税理士数[人]	1

(4)職員・従業員

職員・従	芷業員数[人]	33
常	勤職員・従業員数[人]	6
	有給 [人]	4
	無給[人]	2
非	常勤職員・従業員数[人]	27
	有給 [人]	27
	無給[人]	0
事務局体	本制の備考	

(5)会員

団体会	会員数 [団体数]	10
	団体正会員 [団体数]	10
	団体その他会員 [団体数]	
個人名	会員・ボランティア数	81
	ボランティア人数(前年度実績) [人]	50
	個人正会員 [人]	31
	個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、	経理担当者・通帳管理者が異なること		-	
決済 責 任者	氏名/勤務形態			
通帳管理者	氏名/勤務形態			
経理担当者	氏名/勤務形態			

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施	
----------------	---------	--

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価(非営利組織評価センター 等)を受けてますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	6
申請前年度の助成総額 [円]	96,000,000
助成した事業の実績内容	JANPIA2023年度緊急枠「不登校児童・生徒への緊急支援及び地域ネットワーク構築事業」実行団体6団体に助成と伴走支援

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	図ロナ禍において、困窮者支援のための弁当の無料配布(2020年3月 〜・週5日実施 1日400食を配布)を実施

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

(12)近	型女に外毗頂	亜事業 (別)	Xを受けた実績 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)				
対象 申請 場合 番号					・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された		
番号	年度 事業		種別・状況	申請中・申請予定又は採択された 資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された 事業名		
1	2022年度	コロナ等対応支援枠	実行団体に採択	READYFOR株式会社	困窮者および困窮家庭の子どもへ の支援事業		
2	2022年度	コロナ枠	資金分配団体に採択		沖縄の子ども達の命を守る支援事 業		
3	2023年度	コロナ等対応支援枠	資金分配団体に採択		不登校児童・生徒への緊急支援及 び地域ネットワーク構築事業		
4	2024年度	緊急枠	資金分配団体に採択		沖縄県域こどもの生活・学習支援 事業		
	2025年度	緊急枠	資金分配団体に申請(予定)		物価高騰で困窮する世帯への緊急 支援事業		
5							
5							
5							
5							
5							
5							
5							
5							
J							

※姜Aゎ川は到すが必要が築売です「到す業産エニック」棚の業産で、到す場内がかいかご強調をも願いします

	沖縄県域のこども食堂・学習支援団体等へのソーシャルビジネス形成支援事業
団体名:	特定非営利活動法人困窮者支援ネットワーク
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として 採択されていない 。

記入箇所チェック	記入完了

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「配入例」に做って該当箇所を記載してください。 過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いしま

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
		記入完了	記入完了	記入完了
規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規 程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程	1			
(1)開催時期·頻度		公募申請時に提出	定款	第24条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第25条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条2項
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第25条
(5)決議事項	·評議員会規則	公募申請時に提出	定款	第28条
(6)決議(過半数か3分の2か)	- ·定款	公募申請時に提出	定款	第28条2項
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第30条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第29条4項
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の 3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第14条3項
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総 数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	理事会規則	第2条2項
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期·頻度		公募申請時に提出	定款	第33条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第34条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第33条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第34条
(5)決議事項	·定款 ·理事会規則	公募申請時に提出	定款	第37条
(6)決議(過半数か3分の2か)	Z Y Z M.R.I	公募申請時に提出	定款	第37条2項
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第39条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第38条4項
理事の職務権				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第2章
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監事監査規程	第3条、第2章、第3章、第 4章
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報 酬等並びに費用に関す	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第2条
(2)報酬の支払い方法	る規程	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第5条

●倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
	・・倫理規程・ハラスメントの防止に関する規程			
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	職場におけるハラスメントの防止に関する規程	第3条~第8条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第10条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ 措置」について具体的に示すこと	. 倫理相段	公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止 のための自己申告等に 関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第8条、第11条
● 内部通報者保護に関する規程 (1) ************************************				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)		公募申請時に提出	内部通報規程	第4条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	-b	第10条
年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公分中間前に返出	内部通報規程	#10 #
年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること ● 組織(事務局)に関する規程			八部通報規程	
		公募申請時に提出	・事務局規程	第2条
● 組織(事務局)に関する規程	事務局規程			
● 組織(事務局)に関する規程(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条
● 組織(事務局)に関する規程(1)組織(業務の分掌)(2)職制	事務局規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程	第2条 第3条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 	事務局規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程	第2条 第3条 第4条
● 組織(事務局)に関する規程(1)組織(業務の分掌)(2)職制(3)職責(4)事務処理(決裁)	事務局規程 給与規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程	第2条 第3条 第4条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 		公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程	第2条 第3条 第4条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ◆ 文書管理に関する規程 		 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 。 給与規程	第2条 第3条 第4条 第6条 · 第3章~第6章 第9条、第10条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ◆ 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き 	給与規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 		. 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 . 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ 文書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 · 第3章~第6章 第9条、第10条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 	給与規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 情報公開に関する規程 以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対限表及び損益計算書、財産目録 	給与規程	. 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 . 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・ 給与規程 給与規程 ・ 文書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 · 第3章~第6章 第9条、第10条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1、~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 	給与規程文書管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 結与規程 給与規程 公書管理規程 文書管理規程 文書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 ,第7条 第10条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 (2) 対議事録 (3) 保存期間 (4) 財政・企業の計算書、財産目録 (5) 財政・企業・財産目録 (4) 理事会、社員総会、評議員会の議事録 (5) 報告 (4) 経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経済・経	給与規程文書管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 結与規程 給与規程 公書管理規程 文書管理規程 文書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 ,第7条 第10条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ●職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ●情報公開に関する規程 以下の1、~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ●リスク管理に関する規程 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 。 給与規程 給与規程 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 · 第3章~第6章 第9条、第10条 · 第7条 第10条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ● 情報公開に関する規程 以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ● リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応	給与規程文書管理規程	公募申請時に提出	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 等務局規程 給与規程 給与規程 允書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第9条、第10条 第7条 第10条 第11条、第12条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 情報公開に関する規程 以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ●リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 第10条 第11条、第12条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ・職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ・文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 ・情報公開に関する規程 以下の1、~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貨借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 ●リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	- 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・ 給与規程 ・ 給与規程 ・ 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 ・ 「情報公開規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 第7条 第10条 第11条、第12条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 情報公開に関する規程 以下の1、~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、賃借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出	- 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・ 給与規程 ・ 給与規程 ・ 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 ・ 「情報公開規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 第7条 第10条 第11条、第12条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 情報公開に関する規程 以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ●経理に関する規程 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	公募申請時に提出 公募申請申に提出 公募申請申	事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・ 給与規程 ・ 給与規程 ・ 大書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程 ・ 大書管理規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第9条、第10条 第10条 第11条、第12条 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 情報公開に関する規程 以下の1、~4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録 リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態がの手順 経理に関する規程 (1)区分経理 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程	○ 公募申請時に提出	東務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 第10条 第11条、第12条 第15条 第15条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分革) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 	給与規程 文書管理規程 情報公開規程		- 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・	第2条 第3条 第4条 第6条 , 第3章~第6章 第9条、第10条 , 第10条 第11条、第12条 , 第11条、第12条 , 第15条 第13条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 	総与規程 文書管理規程 情報公開規程		- 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 ・ 給与規程 ・ 給与規程 ・ 公書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 ・ フ書管理規程 ・ フ書管理規程 ・ フ書管理規程 ・ フ書管理規程 ・ フォート フェート フェート フェート フェート フェート フェート フェート フェ	第2条 第3条 第4条 第6条 第9条、第10条 第10条 第11条、第12条 第11条、第12条 , 第6条 第12条 第15条 第15条 第15条
 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分掌) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 文書管理に関する規程 (1)決裁手続き (2)文書の整理、保管 (3)保存期間 情報公開に関する規程 以下の1~4・の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 1. 定款 3. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借が照款員会の議事録 ●リスク管理に関する規程 (1)具体的リスク発生時の対応 (2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理 (2)会計処理の原則 (3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別 (4)勘定科目及び帳簿 	総与規程 文書管理規程 情報公開規程		 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 事務局規程 給与規程 給与規程 大書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 文書管理規程 力字管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 経理規程 経理規程 経理規程 経理規程 経理規程 経理規程 経理規程 	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 第10条 第11条、第12条 第11条、第12条 第15条 第15条 第15条 第13条 第13条 第13条 第13条 第13条
 ● 組織(事務局)に関する規程 (1)組織(業務の分革) (2)職制 (3)職責 (4)事務処理(決裁) ● 職員の給与等に関する規程 (1)基本給、手当、賞与等 (2)給与の計算方法・支払方法 ● 文書管理に関する規程 	総与規程 文書管理規程 情報公開規程		事務局規程	第2条 第3条 第4条 第6条 第3章~第6章 第9条、第10条 第7条 第10条 第11条、第12条 别表